

松山イクボス合同宣言 募集要領

【趣旨】

松山市役所では、やりがいのある仕事と、充実した私生活を両立させるワーク・ライフ・バランスを積極的に進めるため、市長が「イクボス宣言」をすることといたしました。

ワーク・ライフ・バランスの実現により、仕事と家事育児などとのバランスがとれ、子どもを産み育てやすくなることで、人口減少、労働力不足、長時間労働などの解決にもつながり、ひいては社会や経済全体にメリットがあると考えられています。

そこで、市長がワーク・ライフ・バランスの実現を目指すためのアクションの一つとして「イクボス宣言」をするにあたり、市内の企業・団体等と一体となって取り組むことを目的に、合同宣言を呼びかけます。

【募 集 対 象】 イクボス宣言に賛同し、市長と一緒に宣言を行う市内の企業・団体等の代表者

【宣 言 式】 11月2日（水）15：30～18：00（予定）

第1部 15：30～16：00 松山イクボス合同宣言式

16：10～16：50 イクボストーク

NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事ほか

第2部 17：00～18：00 宣言者交流会（会費制）

【宣 言 場 所】 国際ホテル松山 本館3階（常盤）

【交流会場所・会費】 国際ホテル松山 南館1階（鳳凰）・1人あたり3,000円

【宣 言 方 法】 市長、各企業・団体の代表者が宣言書を用意し、宣言式の当日に集合し宣言する

【応 募 方 法】 9月15日号「広報まつやま」に掲載、松山市HPに掲載

※所定の参加票に企業・団体名、代表者のお名前等を記入しE-mail、FAXまたは郵送で市民参画まちづくり課に応募

【公 募 期 間】 9月1日（木）～10月7日（金）当日消印有効

※10月中旬頃までに、順次、宣言式の案内状、参加要領等をお送りします

■イクボスとは？

職場で共に働く部下・スタッフなどのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、仕事と生活を両立しやすい環境を整備し、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（※1）を指します。

■イクボス宣言とは？

イクボスの趣旨を踏まえた宣言書を作成していただき、経営者・管理職が署名し、対外的に公表（※2）するものです。

■イクボス宣言すると？

・個人力が向上…私生活の充実で、働く意欲が高まり、仕事への集中力が向上します。

・組織（チーム）力が向上…企業・団体等の知名度や信用力が高まります。

優秀な社員（特に女性や若手）が集まりやすくなります。

・リスクが軽減…部下のメンタル不全や労務災害の発生、事故発生率や離職率の増加等のリスクが軽減されます。

イクボス宣言は企業・団体等の成長や発展に繋がると言えます

（※1） 経営者及び管理職に性別は問いません。

（※2） 「松山イクボス合同宣言」は、その企業・団体等の代表者がするもので、その後の取組を松山市が管理していくものではありません。

松山イクボス合同宣言式

《 参加票 》

住所		
企業・団体等名	(フリガナ) -----	
お名前 (代表者)	(役職) -----	(フリガナ) -----
代理の方が来られる 場合	(役職) -----	(フリガナ) -----
(※)ご担当者名	(フリガナ) ----- (電話) - -	
ご出席いただける区分を ○で囲ってください	代表者又は代理	ご 同 行 者
	第 1 部 ・ 第 2 部	第 1 部 ・ 第 2 部 (人) ・ (人)

※ご担当者様には、こちらからご連絡させていただく場合がございます。

【お問い合わせ・応募先】

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市 市民部 市民参画まちづくり課

(担当 大石、大野、乃万、大塚)

電 話 : 089-948-6330

FAX : 089-934-3157

E-mail : siminseikatu@city.matsuyama.chime.jp

イクボス宣言書の例

